

# 地域団体商標

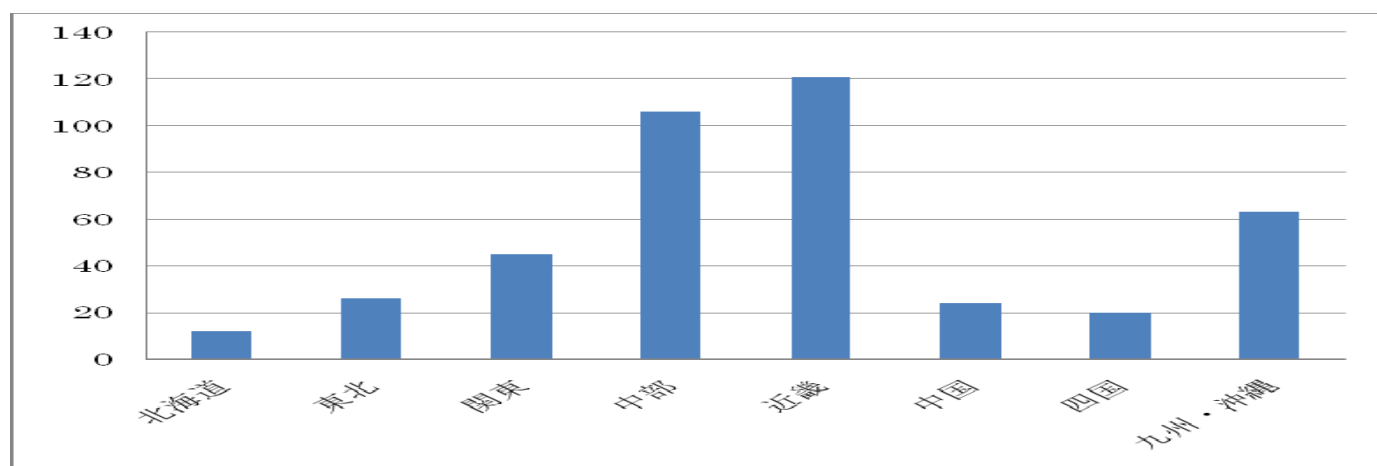
2009年2月12日

井澤国際特許事務所 顧問弁理士 三谷祥子

島国で変化に富んだ地形、数百年に及ぶ国・藩制の歴史によって、日本の地方色の豊かさが生まれたと言っていいのかもしれませんが、それぞれの王様・皇帝が治める国々が集まっていたドイツでは、言葉や年中行事に地域差はあるものの、「名産品」「特産品」にこだわり続ける日本人からみると、その差は些細なことに思えます。つい先日ドイツ人の知人に「日本人はよくメイツ(名物!)と言うけれど、ドイツ語にはそんな言葉は見つからない。」と言われました。

さて、特産品の品質とそれを生み出す地方の地位を守るために期待されている地域団体商標制度は、平成18年4月1日のスタート以来高い関心を集め、2009年2月10日現在417の商標が登録査定されています(特許庁資料による)。これまでに登録査定された商標は、出願人、都道府県・地域名と共に特許庁ホームページ上で一覧公開されており、これを見ますと、食品名が登録商標のほとんどを占めることが分かり、毎度おなじみの名物から、ちょっと珍しく「今度旅した時には探してみようか」と思う名前まで、様々な商標が見つかります。登録数は都道府県で大きな差があり、この制度の利用の仕方にも地方色があるとも言えるかもしれません。(数字は特許庁資料を元に作成。)それぞれの地域に役立つ利用をしてほしいものです。

## 地方別登録査定数



## 上位6都府県の地域団体商標登録査定数

順位	県・都	登録査定数
1	京都	54
2	石川	25
3	兵庫	23
4	岐阜	22
5	東京	14
5	沖縄	14
合計		152
全419件に対する割合		約36%

